

長坂埋立地浄化センター活性炭交換業務委託 仕様書

長坂埋立地浄化センター活性炭交換業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	長坂埋立地浄化センター処理機能維持のため、活性炭吸着塔内の活性炭交換を行う。
2	履行期間	契約日から令和2年3月31日まで
3	施行場所	横須賀市長坂5丁目3270番地 長坂埋立地浄化センター
4	業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 活性炭吸着塔(φ2.4m×H6.9m)から使用済みの活性炭を抜き取り、新炭または再生炭を充填する。(再生炭を使用する場合、目減り分を補充する。) 活性炭の抜き取りは、交換対象塔の全量を抜き取るものとする。 充填量は、1回あたり7,000kgとし年3回(7,000kg×3回=21,000kg)とする。 作業日程、作業対象塔については、市監督員と打合せとする。(作業予定月は9月、11月、3月) 充填する活性炭は、吸着塔上部(投入口は地上高約9m)から直接投入する。 充填する活性炭は、特記事項の内容を満たすものとする。(再生炭、新炭のどちらでも可)
5	特記事項	<ol style="list-style-type: none"> 充填する活性炭は、酸洗い処理を行い、PH7.0±0.5とする。 充填する活性炭(石炭系)の品質は、以下のとおりとする。 <ol style="list-style-type: none"> ヨウ素吸着量 950mg/g以上 メチレンブルー吸着量 150ml/g以上 粒径 8～32メッシュ90%以上 業務実施各回毎に、以下の内容を含む報告書及び完了届を提出し、完了検査を受けること。 <ol style="list-style-type: none"> 納入する活性炭の品質(補充品は製品名も含む)を証明する書類。 納入する活性炭及び抜き取った活性炭の計量証明書。 活性炭抜き取り後から充填までの作業に係わる写真。 交換作業で発生する活性炭(石炭系)は、受託者の判断で再生または処分をすること。 作業可能な時間帯は、平日の8時30分から16時までとする。 交換作業で送風機、投光器等を使用する場合は、吸着塔近くの電源を使用することができる。 従業員に対し常に労働安全の指導と意識の向上を図り、事故の防止に努めなければならない。なお、作業については安全対策に万全を期し、関係法令を遵守すること。 契約後すみやかに、作業方法、安全対策等を記載した施工計画書を1部提出すること。
6	関係法規	労働安全衛生法等関係法令を遵守すること。
7	資格要件	なし
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	本件は、業務実施各回締めを持って受託者の請求により清算する。 ただし、各回の支払額に1円未満の端数を生じた時は、業務実施最終回に清算するものとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員連絡先	資源循環部資源循環施設課 原口 電話 046-822-8530

<指示又は希望事項>

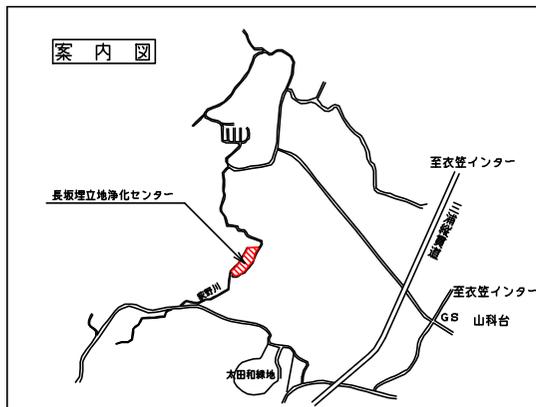
グリーン物品購入 及び 環境配慮関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。</p> <p>(上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
--------------------------	--

内訳書

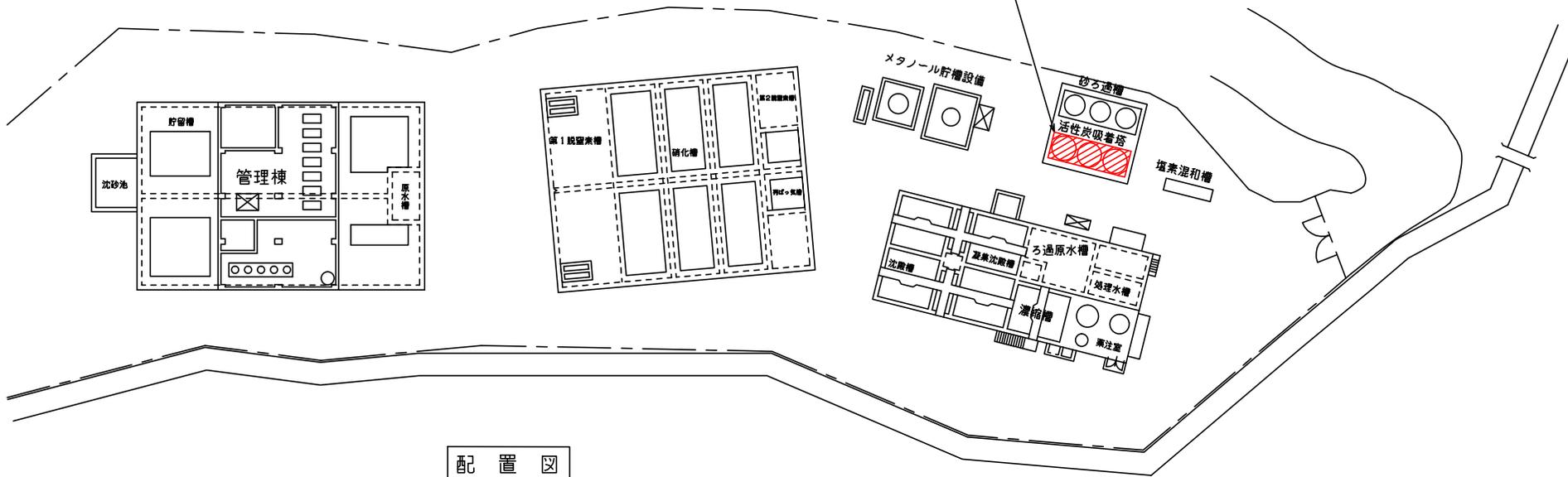
(税抜き)

No.	業務名	単位	数量	単価(円)	金額(円)
1	長坂埋立地浄化センター 活性炭交換業務委託	回	3		

※単価、金額欄は、契約者が記入する。



施工場所
活性炭吸着塔 3塔



配置図

横須賀市資源循環部資源循環施設課		図番	—	図面名称	案内図 配置図		課長	係長	担当者
修繕名称	長坂埋立地浄化センター活性炭交換業務委託			縮尺	—	作図	—		